

# 農林水産業振興計画指標一覧表

節	項	No	指標名	現況値			R5年度とりまとめ		R12目標値	評価	現状分析と今後の見通し	課題	今後の取組等
							上段：実績	下段：目標値 (R3は暫定)					
第1節 東日本大震災・原子力災害からの復興の加速化	1 生産基盤の復旧と被災した農林漁業者等への支援	1	営農が可能な面積のうち営農再開した面積の割合	R1	37%	R4	53	75%	A	発災から12年が経過し、避難指示の解除が早かった地域では、営農再開関連事業を活用し、着実に営農再開が進みつつある一方、解除が遅かった地域では、まだ営農再開が十分に進んでいない。また、特定復興再生拠点区域が解除された地域においては、農地の保全管理を行っている段階にあるなど、地域によって営農再開の進捗が大きく異なる状況となっている。このため、地域の課題や現状等に応じたきめ細やかな営農再開の推進、支援が求められる。	営農再開が一定程度進んでいる地域においても、基盤整備計画や仮置場による未再開農地がまだ存在し、復興関連基盤整備や仮置場撤去等の進捗を踏まえた地力回復や管理耕作等の継続的な支援が必要である。併せて、特定復興再生拠点区域が順次解除された地域等での営農再開をしっかり支援する予算の確保が不可欠である。	避難地域の営農再開を加速化させるため、地域の営農再開の進捗に応じて、農地の地力回復や管理耕作、再開に必要な機械施設の導入等の支援を継続するとともに、民間企業の参入促進やスマート農業による省力化・効率化等を進める。また、地域内外からの農業法人の参入を促進しながら、農業者の営農再開意欲を高めていくため、販路を有する実需者や加工業者と連携し、安心して農産物生産ができる新たな産地形成の取組を支援していく。加えて、これら営農再開を進めていく上で必要な予算については、国へ働きかけを行うなど、確保に努めていく。	
							53						
		2	放射性物質対策が完了したため池の割合	R2	71.5%	R4	85	93%	A	令和3年度までに原子力被災12市町村以外については全て完了した。原子力被災12市町村において対策を必要とする11市町村の内6市町村が完了している。残る5市町村について対策の完了に向け、引き続き取組を進めていく。	主に市町村が、実施主体となり取り組んでいるが、技術系職員及びマンパワーの不足により対策の遅れが懸念される。	県で実施しているモデル対策事業により、対策の実施及び事業を通じて技術的助言を行い、市町村を支援する。	
							83.6						
	3	森林整備面積	R2	6,004 ha	R3	5,857	8,000 ha	B	東日本大震災や原子力災害の影響により、現在の森林整備面積は、震災前の半分程度に留まっており、横ばい傾向で推移している。また、きのご原木や薪炭用原木として利用可能な指標値を超える原木林については、原木の生産が停止しているため、原木林の更新に必要な伐採が停滞している。今後は、主伐の適期を迎える森林の増加に伴い、主伐・再造林面積が増加した場合には、造林後の下刈り面積と併せて、森林整備面積が増加傾向に転じる可能性がある。	計画的に森林整備を進めるため、森林整備事業の予算の確保が不可欠である。また、森林整備に関連する予算の確保に加え、労働力の確保が課題となっており、必要な森林整備が実施できないおそれがある。	国庫補助事業に加え、県森林環境税を活用した森林整備への支援制度を継続することにより、森林整備実績の確保を進める。また、人工林の齢級構成を平準化し、森林の若返りを図るための伐採・再造林を推進するとともに、一貫作業システム等による施業の低コスト化を推進する。労働力の確保に向けては、林業アカデミーの長期研修等を通じて、新規林業就業者の確保・育成に取り組んでいく。		
						6,200							
	4	沿岸漁業生産額	R2	21 億円	R4	35	100 億円以上	A	原子力災害で操業自粛を余儀なくされた沿岸漁業は、平成24年に試験操業を開始し、令和3年4月からは本格的な操業への移行期間へとシフトした。生産・流通を震災前水準に回復させるため、漁業関係団体がロードマップを定め更なる操業拡大に取り組んでいるが、生産額は震災前の38%(令和4年)に留まっている。	令和4年3月発生の本県沖地震の被害を受けた市場等の生産基盤の復旧やALPS処理水の海洋放出に伴い新たな風評が発生することが懸念される中、更なる操業拡大が必要である。	漁業関係者の計画的な増産の取組を支援するとともに、新たに必要となる水産加工・流通施設の整備を推進、モニタリング検査や自主検査を通じた正確な情報発信など県水産物に対する消費者の安心を確保する取組、資源管理しながら生産を拡大する「ふくしま型漁業」の実現に向けた取組を推進する。		
						31							
	5	避難地域12市町村における農畜産物及び加工品の年間産出額	-	- 億円	R4	0.4	80 億円以上	-	令和4年度においては、整備事業2件、推進事業3件を採択しているが、推進事業2件を除き、翌年度に事業を繰越しており、拠点となる施設の整備が計画より遅れている。昨年度中に完了した事業についても、施設等が整備されたばかりであり、今後、計画的に生産拡大が図られる見込みである。	大規模な施設整備等を伴う事業であるため、新型コロナウイルス拡大の影響による部品納入の遅延等で、事業の進捗が遅れが見られている。事業を効果的に活用して目標値に近づけるよう、関係機関と連携しながら、継続的にフォローしていく必要がある。	既に着手している事業については、計画どおり施設等の整備が行われるよう進捗管理を行うとともに、令和5年度分の採択事業についても、円滑に事業が進展するよう関係機関と連携しながら、支援していく。		
						-							
	6	福島イノベーション・コースト構想対象地域における農業産出額	R1	290 億円	R3	277	400 億円以上	B	営農再開の進展等、農業産出額の増加に働く要素もあったものの、これまで農業産出額全体の約1/3を占めていた米の産出額が、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う需要の減少による取引価格の低下や主食用から飼料用への転換等により大きく減少したことから令和3年度実績は令和2年度実績(令和4年度目標と同値)を下回った。15市町村は東京電力福島第一原子力発電所事故の影響が大きく、避難した農業者が避難先を生活拠点にされる等帰還が進まない等による担い手不足が進行している。今後、営農再開が進展するにつれて、生産量の増加に伴い農業産出額の増加が見込まれる一方で、根深い風評やALPS処理水の海洋放出に係る新たな風評により企業参入の動きが停滞することが懸念される。	農業産出額の減少を回復し、目標を達成していくためには、担い手の確保及び営農再開支援を継続するとともに、農業法人の参入を促進し、高付加価値産地の形成が必要である。参入希望企業については、まとまった農地情報の不足、参入が見込まれる地域の情報不足、初期投資の負担、労働力確保が難しいことが課題となっている。市町村等受入側については、受入の経験不足、まとまった農地情報の収集と管理の不足、農地調整等に係る人手不足等が課題となっている。営農が可能な面積のうち営農再開した面積の割合は、令和7年度目標値67%に対して、令和4年度時点で53%程度であることから、目標達成のため、事業を継続する必要がある。特定復興再生拠点区域等については、安心して営農再開に取り組むことができるよう十分な財源を確保する必要がある。	農業産出額の継続的な増加を図るため、引き続き、担い手の確保及び営農再開支援を継続するとともに、農業法人の参入を促進し、高付加価値産地の形成を支援していく。現地セミナーの開催、企業の参入促進イベントの参加、パンフレット等資料の作成等により、当該15市町村の現在と未来展望を積極的に広く発信し、正しい理解を促進することで、企業等の参入に向けた提案やより詳細な参入相談、現地案内に発展させる。市町村や農地中間管理機構等との連携による農地情報の収集、企業受入れを行う市町村等向けの研修会の開催等により、企業の農業参入を効率的・効果的に受け入れられる体制整備の支援を行う。避難指示が解除された地域では、復興関連基盤整備や仮置場撤去の進捗に応じて、管理耕作や地力回復の継続的な支援が不可欠である。また、営農再開地域の拡大に伴い、鳥獣被害防止の取組が増加していることから、継続的に支援を行うとともに、必要な予算の確保に努めていく。		
						297							

# 農林水産業振興計画指標一覧表

節	項	No	指標名	現況値			R5年度とりまとめ		R12目標値	評価	現状分析と今後の見通し	課題	今後の取組等
							上段：実績	下段：目標値 (R3は暫定)					
3 風評の払拭	7	県産農産物価格の回復状況(米)	R1	98.43	—	R3	93.18	100	以上	B	令和3年産米は、新型コロナウイルス感染拡大による外食産業での利用低下の影響を大きく受け、全国平均で玄米価格1,500円/60kgほど下落した。4年産米は外食産業の回復から価格は回復している。	県産米の業務用比率は依然高いままであるが、業務用に重宝されてきた「天のつぶ」は飼料用米仕向けの割合が高くなり主食用米が不足したことから、業務用のシェアの確保が今後難しくなることが予想される。また、県民の県産米利用割合は7割であり、震災前の状況に戻っていない。	引き続き、県のトップブランド米と位置づけた県オリジナル品種「福、笑い」について、生産量を限定し高価格帯で販売して県産米全体のけん引役として県産米のイメージアップ及び販売シェア拡充に向けて取り組む。
							98.95						
							92.53						
	8	県産農産物価格の回復状況(もも)	R2	93.97	—	R4	92.53	100	以上	B	降雹による被害が発生したが収量は十分確保され、売上総額としては過去最高を記録した。一方で、他産地の出荷時期が遅れたため競合する期間が発生し、単価は前年度より低下した。主産県である山梨県の生産量は減少を続けているため、価格差は広がる可能性がある。	福島県の主力品種「あかつき」は栽培面積の5割を占め、出荷時期に集荷量が過度に集中し価格が抑制される傾向にある。品種構成の変更の必要性は認識されているが、晩生品種はモモせん孔細菌病の影響を受けるリスクがあり改植は進んでいない。また、マーケットイン調査を実施した結果、産地としての認知度の低さが指摘されている。	病害虫の総合防除を地域ぐるみで取り組む体制の強化や品種構成の改善等、高品質なものの長期安定生産に向けて継続的に支援する。 マーケットイン調査の結果を受け、産地としての福島県の認知度向上のための売場の装飾やキャッチコピーの作成に取り組むとともに、特徴あるパッケージによるテストマーケティングをすることで有利販売の手法を確立する。
							96.38						
	9	県産農産物価格の回復状況(牛肉)	R2	90.58	—	R4	94.03	100	以上	B	令和4年度は、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け牛肉相場は前年度より下がり、3等級、4等級の順に全国平均に近づいていた価格差も開く傾向となった。全体では全国平均よりも1割程度低い価格で取引されている。	全国平均との価格差が戻る傾向になく、国際情勢による原油価格高騰やそれに伴う飼料価格高騰は続いており、肥育農家の経営を圧迫する状況は変わらない。	都内量販店において新規の福島牛取扱いが開始され、大手量販店における全国での大規模フェアが開催されるなど徐々に取扱量は増えているため、継続した取扱いを働きかけていく。
							94.35						
	1 農業担い手の確保・育成	10	認定農業者数	R2	7,146	経営体	R3	7,036	8,500	経営体以上	B	認定農業者数については、震災後、平成28年度をピークとして減少傾向となっている。その主な要因は、担い手の高齢化による再認定者の減少であり、新規認定農業者の確保数を上回るペースでの減少となっている。(認定農業者に占める60歳以上の農業者の比率は約70%) 今後も人口減少や高齢化が本格化することで、認定農業者の減少が懸念される。	認定農業者に誘導すべき対象者をリストアップし、誘導を行うとともに令和5年4月に設置した福島県農業経営・就農支援センターにおいて農業者への支援を強化することにより、誘導対象者に対し、認定農業者のメリットを広く、周知する。
								7,423					
11		農地所有適格法人等数	R1	746	法人	R3	739	1,100	法人以上	B	個別経営や集落営農組織の法人化、及び近年は企業参入等も徐々に増加しており、今後も地域において、農地中間管理事業を活用した農地集積に伴い、集落営農組織や個別経営体の大規模化に伴う法人化が進むことが見込まれる。	農業法人は増加傾向にあるが、担い手の減少を十分に補える状況ではない。 既存の農業法人は地域営農の担い手として期待が高まる一方、経営基盤が弱い法人や経営改善計画が未達成である法人が見られる。	令和5年4月に設置した福島県農業経営・就農支援センターのワンストップの体制により、関係団体とより密に連携して伴走型支援を行い、法人化を推進する。 地域営農の組織化を支援するとともに、自立自走に向けて法人組織の課題に応じた研修や調査、人材確保等を支援する。 法人化後も重点対象として経営改善支援を図るため、専門家派遣等による支援を行い、経営の安定化と発展を図る。
							808						
12		新規就農者数	R3	233	人	R4	334	340	人以上	A	令和4年度の新規就農者数は334人となり、平成11年度調査以降初めて300人を超えた。 年齢構成としては、45歳未満が約8割であり、所得の確保を支援する新規就農者育成総合対策事業(旧農業次世代人材投資事業)の対象となっており、事業の活用が定着している。 就農形態としては、雇用就農者の占める割合が増加傾向にあり、新規就農者全体の約半数となっている。また、非農家出身である新規参入による就農が約5割となっており、技術面を中心に継続的な支援が必要となっている。 被災12市町村では、帰還して営農を再開する農業者が少ないため、担い手不足が著しい状況となっている。	地域によって新規就農者の支援体制にバラツキがある。 人材確保に向けた情報発信力が弱い。 就業先となる農業法人等の経営力、就労条件の整備、労務管理力や将来経営に参画する人材育成能力が不十分である。 生活支援に関する情報や新規就農者間の交流、雇用就農後の研修支援体制が不十分である。 新規就農者の安定確保に向けては、県内のみならず、県外からの呼び込みも必要である。 農業高校と就職先となる地元農業法人の連携が不十分である。 被災12市町村において、新規就農支援体制の強化が必要である。	令和5年4月より福島県農業経営・就農支援センターを設置し、新規就農者の確保、定着から経営発展に係る支援を強化するとともに、県内14の各農林事務所農業振興普及部・農業普及所にサテライト窓口を設置し、関係機関・団体との連携による情報共有の促進や伴走支援の強化、移住やUターンによる県外からの就農支援により、新規就農者の確保を図る。 また、新規就農者育成総合対策事業の一層の活用を推進し、さらなる増加を図る。 避難区域等における農業者等の確保に向けて、県、市町村、関係団体が一体となり新規参入等の受入体制の整備に取り組むために設置した「相双地域新規就農・企業参入推進検討会議」において、継続した情報発信及び地域の周知PRを行う。
							240						

# 農林水産業振興計画指標一覧表

節	項	No	指標名	現況値			R5年度とりまとめ		R12目標値	評価	現状分析と今後の見通し	課題	今後の取組等	
							上段：実績	下段：目標値 (R3は暫定)						
第2節 多様な担い手の確保・育成	13	新規就農者の定着割合	R2	95.7	%	R3	94.3	100	%	B	新規就農者へサポート体制の構築や伴走支援等により、概ね目標を達成しているが、関係機関と連携して、課題が発生した際の速やかな対応など引き続き取り組んでいくことにより、高水準での定着割合が維持される見込み。	新規就農者に占める新規参入(非農家出身)増加傾向となっており、技術習得だけではなく生活面での支援との連携が重要となっている。	地域により十分なサポート体制が構築されていないところもあることから、関係機関・団体との連携を強化し、県内すべての地域で就農支援のサポート体制を構築し、実践するとともに、移住・定住部門(生活支援)との連携を行う。	
							97.8							
	2 林業担い手の確保・育成	14	新規林業就業者数	R2	78	人	R4	107	140	人 以上	B	新規林業就業者数は、原発事故後の森林整備事業量の減少により、年度ごとに多少の増減はあるものの、回復の兆しがある。 新規就業者を含む林業就業者数は回復の兆しがあるが、森林環境譲与税等を財源とした森林整備事業や燃料用木材需要の増加が見込まれることから、林業の担い手不足の状況は続くものと考えられる。	森林整備の担い手の福利厚生は年々減少し高齢化している。また、他産業に比べ退職金制度等福利厚生対策の遅れが若年後継者の確保を困難にする原因となっている。	森林整備の担い手の福利厚生は充実、労働安全衛生対策及び技術・技能向上に資する事業など、担い手を安定的に確保するための事業を継続する。
								125						
	3 漁業担い手の確保・育成	15	新規林業就業者の定着率	(54.7)% H27～H29平均(参考)	R元		51.5	75	%	以上	B	林業従事者は、令和2年が2,192人と平成22年から横ばいで推移し、65歳以上の割合が増加している。	本県の新規林業就業者数は、近年では100人程度にとどまり、3年以内に離職する割合も約5割となっている。新規林業就業者の定着率は全国平均を下回っていることから、定着率(就業3年後の定着率)を向上させる必要がある。	林業における労働安全対策、技術・技能向上に資する事業など林業就労環境の改善を図る。
							56.5							
	3 漁業担い手の確保・育成	16	沿岸漁業新規就業者数	(75※)人 H23～R2累計(参考)	R4		25	累計100	人 以上	A	震災直後の沿岸漁業新規就業者数は0人であったが、近年は回復傾向にあり、平成30年度以降の5年平均では13.0人の新規就業があり、目標の10人/年を上回る結果となっている(令和4年度の新規就業者数は17人)。	本格的な操業を目指す取組を担う人材の確保・育成に向け、漁業経営体の後継者を中心に継続して新規就業者を確保していくことが必要である。 新規就業者が、将来自立できる経営環境を確保していく必要がある。	学生を対象とした漁業体験教室や水産出前教室等の開催、新たに就業する漁業後継者等を対象とした漁業現場での研修や資格取得等の支援など将来の就業へつなげる取組を実施し、新規就業者の確保・育成を図る。	
							20							
	4 経営の安定・強化	17	漁業経営体数	R2	577	経営体	R4	578	500	経営体 以上	A	操業再開した経営体数は、震災後大きく落ち込んだが、試験操業の取組拡大と連動して増加し、現状では震災前の79%まで回復した。	人口減少・高齢化社会となる中、新規就業者の確保に加え、漁業者が将来にわたり安心して漁業を営んでいける環境づくりが必要である。	漁業後継者等を対象とした漁業現場での研修や資格取得等の支援など新規就業者の確保・育成を進めるとともに、生産から流通、消費に至る総合的な取組を通じて操業拡大を支援する。
								565						
	4 経営の安定・強化	18	農業経営収入保険への加入件数	R2	1,515	件	R5(5.3時点)	3,572	5,120	件 以上	A	福島県収入保険加入促進事業(令和2～4年度)の実施により、収入保険への加入を促進した効果もあり、令和4年の加入実績は3,328件となり、令和4年の目標値(令和4年12月末3,000件)を達成した。(令和5年3月末加入実績は3,572件)	収入保険は青色申告者であることが加入要件となっていることから、今後の目標値達成に向け、県内の青色申告者を増やしていく必要がある。	青色申告普及推進事業(令和5年度新規事業)により青色申告の普及を図るとともに、令和3年度に締結した覚書に基づき、関係団体と連携しながら、農業保険制度への加入促進に努めていく。
								3,265						
1 農地集積・集約化の推進と農業生産基盤の整備	19	担い手への農地集積率	R2	37.5	%	R4	40.6	75	%	以上	B	担い手への農地集積面積は年々増加傾向だが、中山間地域の条件不利地域等においては集積が進んでいない状況である。 特に、原子力被災12市町村においては、担い手の不足や帰還者が高齢化していることから、営農再開の取組が中心であり、農地中間管理事業を活用した集積は進んでいない。	担い手が不足していることから、農地の受け手となる多様な担い手の育成・確保が必要である。 農業経営基盤強化促進法の改正に伴い、今後、地域計画の目標地図に位置づけられた者に、農地中間管理事業を通じて、集積を図っていることとされたことから、地域計画の策定及びその実現に向けた取組を進める必要がある。 担い手への農地の集積・集約化を推進するためには、農地中間管理事業の有効活用を促進する必要がある。	認定農業者、新規就農者の育成や集落営農の推進、企業の新規参入など多様な担い手の育成・確保を図る。 市町村を始め関係機関・団体が一体となって、地域計画の策定やその実現に向けた取組の促進を図る。 農地中間管理事業の周知や効果的かつ計画的な活用を促し、意欲ある担い手への農地の集積・集約化を図る。
							44.8							
1 農地集積・集約化の推進と農業生産基盤の整備	20	ほ場整備率	R2	73	%	R4	74.8	78	%	以上	A	ほ場整備は、地元の要望等を踏まえて、計画的に進められている状況である。今後も計画的に整備を進め、農地の大区画化による農業の生産性向上を図り、ほ場整備率の向上を進める。	ほ場整備率の増加だけでなく、収益性の更なる向上を図る生産基盤の整備が必要である。	引き続き市町村から要望があったほ場整備事業の受益面積を計画どおりに整備する。さらに、高収益作物の生産拡大を通じた収益性の向上を実現するため、園芸作物の栽培に適した排水対策等の生産基盤整備の促進及び省力化や低コスト化を図る水管理システムやICTを活用したスマート農業技術の導入に適応した基盤整備を推進する。
							74							



# 農林水産業振興計画指標一覧表

節	項	No	指標名	現況値			R5年度とりまとめ		R12目標値	評価	現状分析と今後の見通し	課題	今後の取組等	
							上段：実績	下段：目標値 (R3は暫定)						
第3節 生産基盤の確保・整備と試験研究の推進	備	21	補修・更新により安定的な用水供給機能が維持される面積	-	-	ha	R4	14,937	累計 63,356	ha以上	A	R4年度は7,995haの目標が設定されているが、施設の補修や更新に関する要望が増えており、土地改良維持管理適正化事業などの小規模な施設の更新や補修の実績が増加傾向にある。 今後適正な予算枠の確保と予防保全対策の推進により計画的に取り組んでいく。	計画的に施設の補修・更新の取組を進めていくためには、財源面や技術面での支援が引き続き必要である。	計画的に施設の補修・更新が行われるよう、施設管理者を支援する。
								7,995						
	2 林業生産基盤の整備	22	林内路網整備延長	R2	6,766	km	R3	7,001	8,860	km以上	A	森林整備の実施区域を中心に林業専用道や森林作業道の開設が進み、路網が整備された。今後も計画的に路網整備が進められていく見込みである。	森林整備に先行して整備した林内路網を活用し、高齢級化した人工林の適切な更新が必要となっている。	引き続き、令和12年度の目標を達成できるように、国庫補助事業等を活用し、路網整備を図る。
								6,978						
	3 漁業生産基盤の整備	23	木材(素材)生産量	R1	907	千m <sup>3</sup>	R2	914	1,350	千m <sup>3</sup> 以上	B	R2年の素材生産量は、R元年と同様に、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により木材の需要が一時停滞したことから、素材生産量が横ばいであった。 R3年は木材の需要が増加傾向に転じたことから、新型コロナウイルス感染症拡大前の素材生産量までの回復が見込まれる。	県内の森林は本格的な利用期を迎えており、これらの森林資源を循環利用し、林業の成長産業化を図る必要がある。 一方、県内民有林の森林の保有形態は小規模・分散的で、かつ、長期的な林業の低迷等により森林所有者の林業への関心が薄れているのが現状である。このことから、林業経営体に森林の経営・管理を集積・集約化し、木材を低コストで安定供給するための条件整備を行う必要がある。	素材生産量の拡大を図るため、高性能林業機械の導入による生産基盤の強化、木材加工流通施設の整備等による安定供給体制の構築に引き続き取り組む。
								975						
	4 戦略的な品種・技術の開発	24	復旧した漁場等の生産力の発揮に取り組んだ団体数	R1	15	件	R4	15	累計20	件以上	B	漁場復旧や試験操業の拡大に伴う漁場利用の再開等に伴い、団体数が増加している。	現状では必要な取組団体数は充足されているが、沿岸漁業の水揚量は震災前の2割に留まっていることから、操業拡大の進展による新たな漁場整備等に伴い、操業ルールの合意形成の場などが必要になる。	操業拡大と合わせて、漁業者の意向確認や操業ルール等の確認を進め、必要に応じた協議の場等を支援する。
								16						
	4 戦略的な品種・技術の開発	25	農林水産試験研究機関が開発した技術件数	(265※) 件(※)H24～R2累計(参考)	R4		37	累計 75	件以上	A	避難地域等における営農開発・農業再生を進めるための技術開発等、毎年、実用的かつ生産現場で活用できる技術開発が着実に進められている。今後は、福島ならではの魅力ある品種の開発や、スマート農業やICTなどの先端技術を活用した技術開発等に取り組む、対応した研究成果が見込まれる。	得られた成果を迅速かつ効果的に生産現場へ普及・定着させる必要がある。	実用的かつ普及性があり、積極的に生産現場で活用できる技術開発に取り組む。	
							35							
		26	オリジナル品種等の普及割合	R2	16	%	R3	21	30	%以上	A	オリジナル品種の普及割合は品目により差が見られる。	県奨励品種を中心に、既存品種からオリジナル品種への転換を促すとともに、新品種を開発を進める。	
	27	水産試験研究機関が開発した技術の導入魚種数	R2	14	魚種	R4	14	50	魚種以上	A	従来から技術が導入されている魚種については、引き続き技術継承をしていくとともに、ICTを用いて漁船(標本船)から収集した漁獲情報等を用いて、新たな対象魚種を含む沿岸漁業主要魚種を対象とし、試験研究を実施する。	試験研究で開発した技術の精度向上には、解析に用いる科学的データを更に増やす必要があるが、令和4年度現在でICTの導入が完了している標本船が44隻(沖合底曳網12隻、その他32隻)と増加したが、参加船をさらに増加させ、福島県の多種多様な漁業の操業情報を収集・解析する必要がある。	操業データの拡充のため、ICTを導入する漁船数を増やす。また、これまでに蓄積されたデータと併せて解析を進め、試験研究の高度化及び開発技術の更なる実装に取り組む。	
						14								

# 農林水産業振興計画指標一覧表

節	項	No	指標名	現況値		R5年度とりまとめ		R12目標値	評価	現状分析と今後の見通し	課題	今後の取組等		
						上段：実績	下段：目標値 (R3は暫定)							
1	県産農林水産物の安全と信頼の確保	28	第三者認証GAP等 を取得した経営体数	R2	680	経営体	R4	738	1,800	経営体以上	B	認証取得が取引拡大に結びつく事例が少なく、メリットを感じない、取組が手間等の理由により、東京オリンピック・パラリンピック大会以降、取得件数は伸び悩んでいる。 また、大手コンビニグループなど食品業界からの需要は高まりつつあるが、738経営体のうち、まとまった量を供給できる団体認証は32団体(482経営体)にとどまっており、県内の主要産地でも未取得の団体や取得者の割合が低い団体もある。	認証取得により得られる販路の拡大や経営の効率化など、生産者に提示できるメリットの具現化が必要である。 また、GAP認証農産物の割合は、面積換算で7%にとどまっており、大口の需要に応えられる団体認証の増加など、面的な拡大が必要である。	主要産地(特に園芸品目)における取得状況や、取得者の割合が低い団体への具体的な推進方法を明確化するとともに、新たに配置したGAP推進員とJA及び普及指導員等の連携を強化し、取組の面的な拡大を図る。 認証GAP取得を目標に掲げる野菜指定産地や園芸産地プロジェクト、福島ならではの農林水産物ブランド力強化推進事業の対象産地等を重点対象とし、強力に推進する。併せて、流通業者と団体(産地)のマッチングの支援や、優良事例を紹介する研修会の開催等により、生産者に認証取得のメリットを提示する。
							R4	920						
		29	内水面遊漁者数	R1	39,877	人	R3	39,679	56,000	人以上	B	内水面魚介類の出荷制限指示の解除に伴い、遊漁を再開した漁場が増加してきたことから、現状では震災前の71%まで回復した。	原子力災害に伴う遊漁者数の減少に加え、新型コロナウイルス感染症対策や天候不順等、複合的な要因による遊漁者数の減少も課題である。	内水面漁業協同組合が行う種苗放流への支援や外来魚やカワウ等漁業被害対策を進めるとともに、出荷制限指示の解除や本県河川・湖沼の魅力PR等、遊漁者の増加につながる取組を進める。
	R3						42,026							
	30	食品表示法に基づく生鮮食品の適正表示割合	R1	91.2	%	R4	89.1	100	%	B	新規事業者、小規模事業者、高齢事業者(以下、新規事業者等)における食品表示に関する理解不足やチェック不足による誤り(表示の欠落、誤表示等)がみられ、ここ数年は横ばいで推移している。これらの要因としては、コロナ禍において講習会等の機会が少なく事業者の理解が進まなかったことも一因と考えられる。今後、新規事業者等を対象とした研修会の開催や現場でのきめ細かな指導を行うことにより、適正表示割合を向上させることができると考えられる。	新規事業者等に対し、食品表示に関する制度等の理解を促進する機会をより多く設けることが必要である。特に、食品表示基準等の改正があった際は、事業者に広く周知する必要がある。 (例：令和5年4月1日施行「遺伝子組換え任意表示」の改正。)	農林事務所による新規事業者等を対象とした表示状況調査や食品表示法研修会を実施し、食品表示の適正化に向けた啓発・指導を継続して行う。	
						R4	100							
第4節 需要を創出する流通・販売戦略の実践	2 戦略的なブランディング	31	「福、笑い」と全国高級ブランド米との価格比	-	-	%	R4	111	100	%以上	A	首都圏百貨店等における令和4年産の他県高級ブランド米3種平均780円(税込、8店舗平均、ゆめぴりか674円、つや姫772円、魚沼コシヒカリ893円)に対し、「福、笑い」は平均864円(税込、8店舗)であり、1割ほど高い価格であった。	他県高級ブランド米は特別栽培や有機栽培、無洗米といった豊富なラインナップがあり、店舗の業態により柔軟な価格設定がされ消費者の多様なニーズに応えられているが、「福、笑い」は十分に対応できていない状況である。	令和6年産米からの「福、笑い」生産・販売戦略の策定に向け作業を進めており、生産量拡大による認知度向上と高価格帯の維持の両立を目指していく。
							R4	100						
		32	ももの取引価格	R4	484	円/kg	R4	614	589	円/kg以上	A	令和4年度は福島県では降雪により大きな被害を受け品質低下につながったが、他県では大きな影響はなく、全国の流通量は潤沢であったため、前年より単価が低下し、全国との価格差が大きくなった。	温暖化による生育の前進と自然災害による出荷量の減少が年によりみられるため、災害対策を強化し、安定した出荷量と品質を確保する必要がある。	安定した生産量と品質を確保し、ブランド化の推進強化を図り、全国との価格差を解消するため、モモせん孔細菌病対策及び災害対策の確実な実施について推進する。
	R4						502							
33	銘柄「福島牛」の取引価格	R2	2,139	円/kg	R4	2,331	3,008	円/kg以上	B	コロナ禍による価格の下落は一段落しているが、国内の和牛生産量が増加しているため、全国的に単価は緩やかに下落傾向が続いている。	原子力発電所事故に起因する風評は継続しており、全国平均よりも1割程度単価が低い状況が固定化してきている。	風評払拭のための販売促進、PRを継続して実施するとともに、福島ならではのブランド化を進めるために、酒粕の給与や、消費者の赤身肉嗜好に合わせた生産技術開発に取り組む。		
					R4	2,487								
34	県産米の県外での定番販売店舗数	R2	2,481	店舗	R4	2,660	3,000	店舗以上	A	前年度から71店舗の増加となった。内訳は量販店での取扱いの増加が主であり、米穀店においては中京圏の新規取扱が増えた一方、首都圏と関西圏では減少しており総数を維持した。	量販店においても定番販売店舗数が年により増減している企業が見られ、定番化後もフェア等の継続実施により販売棚の確保に努める必要がある。	首都圏における新規開拓活動の実施、及び定番販売店舗におけるフェアを開催する。		
					R4	2,600								

# 農林水産業振興計画指標一覧表

節	項	No	指標名	現況値		R5年度とりまとめ		R12目標値		評価	現状分析と今後の見通し	課題	今後の取組等	
						上段：実績	下段：目標値 (R3は暫定)							
3	消費拡大と販路開拓	35	県内公設市場における県産水産物取扱量の回復割合	H29	33%	R3	32	100	%以上	D	震災後の操業自粛や、他県船による本県水揚げの減少等、県産水産物の生産量が減ったことに伴う販路の縮小が大きく影響し、回復が遅れている。	県産水産物の流通量を増やすための操業拡大や本県への水揚げ増とともに、消費者の県産水産物に対する理解や購入機会の創出が必要である。	地域や漁法ごとに策定する漁業復興計画に基づく、計画的な水揚げ量の増や本県への水揚げ増の取組を支援するとともに、メディア連携による本県漁業の魅力やおいしさ等の発信、購入機会を増やす取組を進める。	
		36	県産の食材を積極的に購入すると回答した県民の割合	R3	54.6%	R4	58.9	70	%以上	A	県政世論調査による「地元産の食材を積極的に購入する」と回答した方は58.9%、「国産の食材を積極的に購入する」と回答した方は56.1%である。男女比では県産志向が女性は62.5%、男性56.5%、国産志向においても女性60.6%、男性52.2%と女性の割合が高い。年齢別では40代以上の6割強が県産志向なのに対し、20代以下では4割弱と低い割合であった。国産志向においても、40代以上は6割弱に対して、20代以下では4割程度であった。	震災以降から平成30年にかけて県産志向者の割合は増加し60%台まで回復したが、その構成は40歳以上の層が中心となっており、若年層(特に30歳以下)の割合が40%程度と低い状況にある。	県内量販店等におけるフェア開催やトップセールスを継続開催し、県産食材の魅力を県民に訴求していく。	
							57							
37	県産農産物の輸出額	R2	227	百万円	R3	332	300	百万円以上	A	令和3年度の県産農産物の輸出金額は、約332百万円と前年度比146%と大幅に増加し過去最高となった。主な輸出品目は、花きで、輸出金額は約170百万円と全体の約50%を占めている。	輸出相手国の状況によっては、県産品への風評や他産地との競合があることから、県産品の信頼回復やブランド力の向上を図るため、プロモーション等を強化する必要がある。	県産農産物の輸出については、「第2期福島県県産品振興戦略」に基づき、重点地域や品目について、現地でのプロモーションを積極的に行うことで、更なる輸出促進を図る。		
						138								
第5節 戦略	1 県産農	38	農業産出額	R1	2,086	億円	R3	1,913	2,400	億円以上	B	震災直後に大きく減少した後、徐々に回復してきているものの、震災前の産出額まで達していない。多くの品目において、生産量・価格ともに、震災前の水準には回復できていないことが要因である。特に米については、主食用から飼料用への転換により主食用米の作付面積・生産量の減少や新型コロナ拡大に伴う需要の減少による取引価格の低下等により産出額が減少した。前年に高値で推移した野菜(きゅうり、ピーマン、キャベツ等)は市場入荷が順調であったことから価格が低下したこと等により産出額が減少した一方で、畜産は鶏卵の生産量や価格の上昇、肉用子牛や肥育牛の価格が上昇したこと等により産出額が増加した。コロナ禍にあり、引き続き、米価下落の影響は避けられない状況であるが、営農再開の進展や、生産基盤の回復、高収益作物への転換等により、長期的には増加が期待される。	本県の主要品目である主食用米等の需要緩和や農産物価格の低迷、担い手不足等が課題である。米の需給バランス等を踏まえ、園芸品目、大豆・麦等への転換や畜産生産基盤の強化、被災地域の営農再開を推進するとともに、生産を支える担い手を確保しながら、生産量の回復・拡大の強化を図っていく必要がある。県産農林水産物のブランド力強化を図り、県産農林水産物の価格の回復・上昇を図っていく必要がある。	生産力の強化(生産量の回復・拡大)に向けては、多様な担い手の確保・育成に加え、園芸生産拠点や大規模牧場の整備、スマート農業を始めとした先端技術の開発・普及などに取り組む。産地競争力の強化(価格の回復・上昇)に向けては、GAPの推進、オリジナル品種等を活用した県産農産物のブランド力の強化などに取り組む。
		39	農業産出額(穀類)	R1	822	億円	R3	582						
								818						
		40	農業産出額(園芸)	R1	806	億円	R3	834	993	億円以上	A	果樹類を中心に県内全域で凍霜被害が発生し、令和2年度から園芸の産出額はやや減少したものの、目標値は上回る結果となった。近年は自然災害による生産量の減少幅が大きく、年度によって振れ幅が大きくなっている。	安定生産に向け、施設導入、防霜ファン導入等を推進するとともに、重点的に推進する地域を設定し、生産拠点の育成と整備を進めていく必要がある。	主要園芸品目については、福島県園芸振興プロジェクトに基づき、「生産力の強化」と「競争力の強化」を視点として、品目ごとの課題に応じた取組を進める
820														
41	農業産出額(畜産)	R1	435	億円	R3	475	616	億円以上	A	肉用牛の単価が回復するとともに、採卵鶏の飼養羽数が増加したため、畜産の産出額は増加した。令和4年度以降、鶏卵価格が高騰する見込みである。	東日本大震災後に急減した飼養頭数が回復していない。令和4年度には配合飼料価格等の高騰の影響を受け、和牛子牛価格が急落している。	大規模復興牧場の整備を進めるなど、肉用牛、乳用牛の生産基盤強化を進める。		
						448								



# 農林水産業振興計画指標一覧表

節	項	No	指標名	現況値			R5年度とりまとめ		R12目標値	評価	現状分析と今後の見通し	課題	今後の取組等	
							上段：実績	下段：目標値 (R3は暫定)						
的な生産活動の展開	林水産物の生産振興	42	農産物販売金額1,000万円以上の農業経営体数	R2	2,751	経営体	R4	2300	3,500	経営体以上	B	農業構造動態調査(令和4年2月1日現在)では、令和3年2月現在の調査結果と比べ、年間所得が1千万円以上の経営体数が76.6%と大きく減少している。このうち法人の経営体数は、横ばいであるが、個別経営体1~3千万円の所得層の経営体数が大幅に減少している。 令和3年は、米価下落等により米の産出額が前年と比し、大幅減(前年比約188億円:減少率25%)となっていることから、年間所得が1千万円以上の経営体数の減少につながったものと考えられる。 また、令和3年度は、令和3年4月の凍霜害を始めとした自然災害により、農作物被害の総額が約34億1千万円となっており、この影響も一因となっていると思われる。	農業産出額の拡大に向けた総合的な対策の実施を基本としつつ、認定農業者等の担い手に対し、経営改善計画等の目標達成状況を把握した上で、経営体ごとに達成に向けた課題を明確にし、支援策を検討する必要がある。	所得が減少した農業者に対しては、要因に応じた支援を行うとともに、認定農業者に対しては、販売金額回復の改善策を明確にした上で、経営改善計画の目標達成に向けた支援を行うことで販売金額の向上を進める。 加えて、認定農業者には、農林事務所と福島県農業経営・就農支援センターが連携し、認定期間の5年目の更新に向けた経営改善計画の作成を支援するとともに、要望を把握し、必要に応じて目標達成に向けた専門家による伴走支援等を行う。
							R4	2800						
	43	林業産出額	R1	106	億円	R3	R3	119.5	152	億円以上	A	令和3年の林業産出額は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により製材品等の輸入量が需要に対して低水準だったこと等により、国産材への代替需要が高まり、製材用素材等の価格が上昇したことや昨年度に引き続き、巣ごもり需要を受け栽培きのこ類の需要が高いことにより、総じて前年に比べ18%の増加となった。 新型コロナウイルス感染症の影響は、令和5年5月現在において収束の兆しが見られ、製材品等の輸入量が増加していることから、需要は緩和傾向で木材製品の在庫が増加し、荷動きの停滞が見られることから、製材用素材等価格が下降傾向に転じるものと思われるが、依然、木材の燃料用チップとしての利用量が増加傾向にあることから、全体としては緩やかではあるが増加傾向で推移するものと思われる。	震災以降、きのこ等の生産量については震災前の5割程度にまで落ち込み、現在も8割程度にまでしか回復していない状況に加え、安全なきのこを生産するために必要な原木やおが粉等の価格が高騰し生産者の負担となっている。 また、木材製品に関しては震災前の水準にまで回復しつつあるが、再生可能エネルギーの導入に伴う木質バイオマス発電用の燃料チップの需要の高まりに対応するため、原料となる原木や木材チップの供給体制を強化していく必要がある。 森林の再生及び整備の拡大や林業の今後の成長産業化を見据え、これに携わる人材を育成する必要がある。	きのこ栽培の再開や生産規模の拡大を目指す事業者への支援、きのこ生産者の生産資材購入に係る経費の負担軽減を図る支援、原木等の生産機械導入支援及び木材加工流通施設整備に係る支援などを継続する。 森林資源の管理を行いつつ、林業を持続的に推進するため、担い手の育成及び定着を図っていく。
							R3	115.3						
	44	栽培きのこ生産量	R1	4,665	t	R3	R3	5,272	7,100	t以上	A	令和3年の栽培きのこ生産量は、昨年に引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大による巣ごもり需要を受けた需要増及び大規模生産者による増産等により、前年に比べて7.3%の増加となった。しかし、震災以降、震災前の5割まで落ち込んでいた生産量は徐々に回復傾向にあるが、現在も8割程度までしか回復していない。 また、巣ごもり需要の反動で令和3年のきのこ類の購買意欲が低下しており、大幅な単価安となっている。	安全なきのこを生産するために必要な原木やおが粉等の単価高騰のほか、世界的な原油不足による燃料費及び各種資材等の価格高騰が生産者の負担となっている。 また、中国産菌床の全国的な輸入増加により安価なしいたけが出回ること、国産のしいたけ栽培者の経営が圧迫されているという事案も発生している。(令和4年3月、食品表示法Q&A改正により、植菌地を原産地とすることとし、猶予期間も終了していることから、今後は差別化が図られる)	きのこ栽培の再開や生産規模の拡大を目指す事業者への支援、きのこ生産者の生産資材購入に係る経費の負担軽減を図る支援を継続し実施する。
R3							4,955							
45	海面漁業・養殖業産出額	H30	97	億円	R3	R3	95	200	億円以上	B	沿岸漁業の操業拡大による産出額・生産量の回復が不可欠である。また、沖合・遠洋漁業は、対象魚種の資源変動の影響に加え、漁船燃油高騰の影響など、新たな課題が生じている。	沿岸漁業の操業拡大による産出額・生産量の回復が不可欠である。また、沖合・遠洋漁業は、対象魚種の資源変動の影響に加え、漁船燃油高騰の影響など、新たな課題が生じている。	漁業関係者の計画的な増産の取組を支援するとともに、流通、消費に至る総合的な取組を展開し「ふくしま型漁業」の実現を図るとともに、県試験研究機関の水産資源調査による水産資源の持続的利用の推進、国の燃油高騰対策等の活用支援等に取り組む。	
						R3	114							
46	スマート農業技術等導入経営体数	R2	525	経営体	R4	R4	781	950	経営体以上	A	先端技術の研究開発による技術の実用化に加え、各農業現場での実証ほの設置により、農家へ各スマート農業技術のメリット、費用、必要な知識、技術等の特徴が伝わり、理解が深まったことで、少しずつ導入経営体が増加する見込みである。	農業現場での課題を捉えた上での、研究開発や推進するスマート農業技術の選択と、実証ほ設置等による農家への継続した情報発信が必要である。	事業を活用した研究開発と、実証ほ設置による情報発信により、さらなるスマート農業技術の導入拡大に取り組む。	
						R4	670							
	47	スマート農業技術等を導入した大規模稲作経営体数	R2	103	経営体	R4	R4	165	240	経営体以上	A	先端技術の研究開発による技術の実用化に加え、各農業現場での実証ほの設置により、農家へ各スマート農業技術のメリット、費用、必要な知識、技術等の特徴が伝わり、理解が深まったことで、少しずつ導入経営体が増加する見込みである。	農業現場での課題を捉えた上での、研究開発や推進するスマート農業技術の選択と、実証ほ設置等による農家への継続した情報発信が必要である。	事業を活用した研究開発と、実証ほ設置による情報発信により、さらなるスマート農業技術の導入拡大に取り組む。
							R4	150						

# 農林水産業振興計画指標一覧表

節	項	No	指標名	現況値		R5年度とりまとめ		R12目標値	評価	現状分析と今後の見通し	課題	今後の取組等		
						上段：実績	下段：目標値 (R3は暫定)							
第5節 戦略的な生産活動の展	2 産地の生産力強化	48	スマート農業技術等を導入した園芸経営体数	R2	364	経営体	R4	470 407	570	経営体以上	A	先端技術の研究開発による技術の実用化に加え、各農業現場での実証ほの設置により、農家へ各スマート農業技術のメリット、費用、必要な知識、技術等の特徴が伝わり、理解が深まったことで、少しずつ導入経営体が増加する見込みである。	農業現場での課題を捉えた上での、研究開発や推進するスマート農業技術の選択と、実証ほ設置等による農家への継続した情報発信が必要である。	事業を活用した研究開発と、実証ほ設置による情報発信により、さらなるスマート農業技術の導入拡大に取り組む。
		49	スマート農業技術等を導入した畜産経営体数	R2	58	経営体	R4	146 113	140	経営体以上	A	先端技術の研究開発による技術の実用化に加え、各農業現場での実証ほの設置により、農家へ各スマート農業技術のメリット、費用、必要な知識、技術等の特徴が伝わり、理解が深まったことで、少しずつ導入経営体が増加する見込みである。	農業現場での課題を捉えた上での、研究開発や推進するスマート農業技術の選択と、実証ほ設置等による農家への継続した情報発信が必要である。	事業を活用した研究開発と、実証ほ設置による情報発信により、さらなるスマート農業技術の導入拡大に取り組む。
		50	夏秋きゅうり栽培における施設化割合	R2	50	%	R4	54 52	60	%以上	A	補助事業等の活用により、きゅうりの園芸生産拠点を整備する2地区において露地栽培から施設栽培への転換、規模拡大に伴う施設化への取組が進展し、施設化率が増加した。いずれの地区においても、選果場の効果的な利用による余剰労力を面積拡大に充てる動きにつながっており、うち1地区では選果ラインの拡充を実施しており、施設化が進展する見込みである。	安定生産に向けて施設導入の機運は高まっているものの、地域によって施設化率に差があるため、重点的に推進する地域を設定し、生産拠点の育成や選果場の整備を進めていく必要がある。	きゅうりに関して新たに生産拠点の育成に取り組む2地区に対し、補助事業を活用した施設の導入とともに、うち1地区においては選果場の整備と合わせた支援を行う。
		51	ももの10a当たりの生産量	R2	1,500	kg/10a	R4	1,790 1,507	1,900	kg/10a以上	A	令和4年度は被害により一部地域で出荷量や品質の低下がみられたものの、結実は良好であったため、全体的な出荷量減少にはつながらず、これまで実施してきた病害対策により安定した生産体制の構築が図られており、安定した出荷量が見込まれる。	自然災害の頻度は高まっているが、災害の未然防止対策の実施率が低い状況にある。また、モモせん孔細菌病の発生を引き続き抑制する必要がある。	農家経営の安定化を目的として、自然災害を防ぐための設備等の導入を促進する必要がある。また、せん孔細菌病等病害虫対策の確実な取組や樹勢の維持・健全化により生産量の維持・向上を図る。
		52	県内肉用牛農家1戸当たりの飼養頭数	R2	26.6	頭	R4	29.9 28.4	38	頭以上	A	肉用牛農家1戸当たりの飼養頭数は、令和2年と比較して増加しているが、高齢化等により農家戸数は減少傾向にある。また、飼料価格の高騰により、増頭意欲が弱くなっている。一方、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う乳製品の需給緩和や飼料等の生乳生産コストが増加している影響により、酪農経営から肉用牛経営へ転換する農家がみられる。	本県肉用牛の生産基盤の回復には、さらに1戸あたりの飼養頭数を増加させる必要がある。肥育経営においても、和牛の子取り生産が可能となるよう支援していく必要がある。優良な肥育素牛を生産する高能力雌牛群で構成される生産基盤を確立する必要がある。	引き続き、増頭対策事業の活用により、飼養頭数の規模拡大に努める。肥育農家等が子取り生産に取り組めるよう支援を実施する。ゲノミック評価などの新技術を活用し、優良な種牛を作出し、生産基盤強化を図る。
		53	県内酪農家1戸当たりの飼養頭数	R2	40.1	頭	R4	44.1 40.6	74	頭以上	A	酪農家の高齢化に加え、飼料等の生乳生産コストが増加している影響で、所得確保が困難となっており、酪農家の離農が進んでいる。増頭対策事業等の活用により、1戸当たりの飼養規模は増加傾向にある。次世代酪農家育成・乳量UPチャレンジ事業等により、経営能力や飼養管理技術向上を進め、担い手の増産意欲を高めることで生産基盤の改善が見込める。令和7年度には、大型復興牧場が2か所で稼働される計画である。	本県の生乳生産基盤の回復には、酪農家の離農を受け、1戸当たりの規模拡大を推進し、中核的な酪農家を育成することが必要である。酪農後継者の確保・育成を進めるとともに、効率的な生産体系を確立するため経営能力・飼養管理技術改善を進める必要がある。令和7年度以降の大型復興牧場(県酪農協:浪江町、全農福島:田村市)稼働に向け、新たな担い手確保(数十名規模)と育成が喫緊の課題となっている。経産牛1頭当たりの乳量(生乳生産効率)については、全国と比較して低い状況にある。	事業の活用により、中核酪農経営体による乳用初妊牛の導入を支援するとともに、性選別受精卵移植、遺伝子評価等を活用した高能力牛への転換を進め、生乳生産基盤の回復を図る。営農再開支援事業を活用して、令和7年度以降の大型復興牧場に従事する酪農従事者の確保を進める。
	54	森林経営計画認定率	R2	15	%	R3	15 17.5	32	%以上	B	集約的・効率的に森林経営を行うため、森林所有者又は林業事業者による森林経営計画を推進する必要があるが、木材価格の低迷等により、伐採と造林を繰り返す持続可能な林業経営は困難な状況にあり、森林所有者の林業経営意欲は低下し、森林への関心も薄れ、境界の確定ができない森林や所有者不明の森林が増加している。	森林経営計画の作成や施業の実施が困難な森林所有者が、森林組合等の意欲と能力を有する者へ、長期的な施業・経営の委託を行う仕組みづくりを推進するとともに、境界の明確化や森林所有者の探索等の取組を推進する必要がある。	森林整備活動支援交付金の積極的な活用等により、境界の明確化等の取組を進め、森林経営計画策定実績の増加を図る。	



# 農林水産業振興計画指標一覧表

節	項	No	指標名	現況値		R5年度とりまとめ		R12目標値	評価	現状分析と今後の見通し	課題	今後の取組等
						上段：実績	下段：目標値 (R3は暫定)					
		55	森林経営管理権集積計画の作成面積	R2	184 ha	R3	491	累計 6,250 ha 以上	B	前年度より進捗はあるものの、多くの市町村は意向調査準備若しくは意向調査までの段階であり、経営管理集積計画の取組まで進んでいない状況である。 森林環境譲与税の交付額の多少により、各市町村の取組に差があり、交付額が少額の町村においては、全額基金積み立てとなっており、取組が保留されている。 また、相双管内市町村においては、復旧事業が優先され、取組が進んでいない。 これらの状況は、今後も続くと考えられる。	これまで意向調査を新たに行った森林面積5,371haのうち、経営管理集積計画策定に至った森林面積は491haに留まる。より一層、意向調査の進捗を図ること、並びに意向調査に未着手の市町村における取組推進が課題である。	経営管理集積計画策定が進むようGISデータの整備や福島県経営管理推進協議会の取り組みに協力するなど、市町村を支援していく。
					572							
		56	水稲オリジナル品種の作付面積割合	R3	22.9 %	R4	25.7	37 % 以上	A	主食用米の作付けが減少した中で、飼料用米用途の「天のつづ」の作付けが拡大し、県オリジナル品種の面積が増加した。一方、令和6年度以降の水田活用の直接支払交付金の支援水準の変更により、飼料用米用途の「天のつづ」作付けが減少することが予想される。(天のつづ作付け割合 R3:18.9%→R4:21.3%)。	飼料用米用途の「天のつづ」作付けが減少することが予想されるため、県オリジナル品種の面積減が見込まれる。 一方、「天のつづ」は業務用米としての需要が見込まれることから、主食用米としての生産を進める必要がある。 また、その他の水稲オリジナル品種についても、各品種の特性を生かし、需要に応じた生産拡大を行う必要がある。	「天のつづ」「里山のつづ」は収量と食味・品質を両立させた主食用米としての生産を行い、中価格帯米としてのシェア拡大を図る。 「福、笑い」はGAPを要件とした研究会登録制と栽培基準に基づいた栽培方法による高品質・良食味の確保を継続し、高価格帯米としてのシェア拡大を図る。 また、コロナ収束による日本酒需要の変化に応じた「福乃香」「夢の香」の作付を推進する。
					24							
		57	花きの輸出額	R2	58 百万円	R4	100	145 百万円 以上	A	令和4年は、枝物(つづじ)を中心に約14万本(約9867万円)が輸出され、このうち約63%が中国向けとなっている。今後は令和4年度に実施した中国への輸出実証で評価が高かったりんどう、さくら、ゆきやなぎ等の輸出拡大が見込まれる。	本県主力花きである宿根かすみそうやトルコギキョウにおいて輸出意向を有する産地があるものの、輸出先国が不明であり、輸出先国を調査する必要がある。	東 南アジア及びアメリカにおける宿根かすみそうとトルコギキョウの輸出見込を調査する。
					74							
		58	消費地市場における県産水産物の平均単価回復割合	R2	136 %	R3	111	100 % 以上	A	試験操業の取組では、価格を調査しながら慎重に試験流通を行ってきたことや、ヒラメの出荷サイズ大型化による競争力強化の取組等により、現状では価格下落はみられていない。	今後の沿岸漁業の増産による流通量の増加や、新型コロナウイルス感染症の動向等、価格に影響を及ぼす要因を考慮する必要がある。	県産水産物の価格維持・向上に繋がる取組として、高付加価値化やブランド強化、マーケット・インの視点に基づく水産加工品の開発等の取組を進める。
					100							

# 農林水産業振興計画指標一覧表

節	項	No	指標名	現況値		R5年度とりまとめ		R12目標値		評価	現状分析と今後の見通し	課題	今後の取組等	
						上段：実績	下段：目標値 (R3は暫定)							
第6節 活力と魅力あ	59	有機農業等の取組面積	R2	2,957	ha	R3	2,881	6,000	ha以上	B	本県においては、震災以降、放射性物質に対する不安や風評の影響、農業者の担い手不足等の問題が重なり、慣行栽培技術に比べ労働力を要する有機農業等に取り組む農業者及び取組面積は減少傾向が進んでいる。また、有機農産物等の国内市場規模は依然として小さい状況にある。一方で、SDGsやカーボンニュートラルに対する意識が高まっており、国も「みどりの食料システム戦略」を策定するなど、有機農業等の支援も強化している。また、スマート農業技術等の開発や社会実装も徐々に進んできていることなどから、今後、新規に取り組む農業者の増加が期待される。	世界的にSDGsや環境への対応強化が求められている中、環境負荷低減の効果の高い有機農業等の取組拡大に結びつくよう、関係者を含め理解醸成を図る必要がある。また、高齢化や担い手不足が進む有機農業等の面積拡大には、機械化等の新技術導入による一層の省力化を進める必要があることに加え、有機栽培等は高度な技術を要し独学での技術習得が困難なため、長期の研修受入体制を整備する必要がある。さらに、有機農産物等の生産の拡大のためには、消費者への理解促進と販路拡大を図る必要がある。	有機農業や特別栽培への理解醸成を図るため、みどりの食料システム戦略に基づく環境負荷低減事業活動等の推進や有機農業フェア等の開催を通じ、広く周知に努める。また、有機農業や特別栽培の面積拡大を図るため、機械導入による生産の省力化や地域ぐるみの有機農業や特別栽培へのレベルアップの取組を支援するとともに、新たな担い手の確保に向けて、研修ほ場や機械導入など研修受入体制を強化する。さらに、有機農産物等の市場の拡大と販路拡大のため、有機農業等を実践する農業者と連携し、商談会や実需者を対象とした産地見学会の取組を積極的に進める。	
						R3	3,130							
	60	地球温暖化等の気候変動に対応した農産物の生産技術の開発件数	-	-	件	R4	4	累計 10	件以上	A	果樹の研究結果が新たに1件得られた。今後も引き続き、気象変動に対応した研究課題に取り組み、成果が得られる見込みである。	研究成果は短期間かつ定期的に得られるものではないことから、各研究テーマに応じて、継続的に取り組む必要がある。	引き続き、地球温暖化等の気象変動に対応した農産物の安定生産技術等の研究開発に取り組む。	
						R4	2							
	1 農林水産業・農山漁村に対する意識醸成と理解促進	61	自然と伝統が残る農山漁村地域を大切にしたいと思う県民の割合	R3	86.1	%	R4	82.8	95	%以上	B	R4年度県政世論調査において、性別や職業による差はあまりなく、全体として80%を上回っているが、15歳～19歳、20歳代の年代が80%を下回っている。15歳～19歳、20歳代の年代において「どちらとも言えない」と回答した割合が高い(約20%)ことから当該年代を中心とした意識醸成等の取組により、自然と伝統が残る農山漁村地域を大切にしたいと思う割合が高い水準で維持されると見込まれる。	15歳～19歳、20歳代の年代において「どちらとも言えない」と回答した割合が高い(約20%)ことから、当該年代を中心とした意識醸成や理解促進の取組を進めていくことが課題となる。	農林水産業、農山漁村に関する情報を伝えたい対象者や目的などに応じ、多様な媒体を通じてわかりやすく発信する。農林水産業、農山漁村に接する場として、農林漁業体験や環境教育イベント等を開催するとともに、団体等が行う体験学習やふれあい活動等を支援する。
							R4	90						
62		森林づくり意識醸成活動参加者数	R2	114,918	人	R3	144,954	170,000	人以上	A	新型コロナウイルス感染症の影響により、森林づくりに関するイベントや森林環境教育関連の学校行事などの規模縮小や中止の影響は続いているものの、森林環境を活用した活動へ理解の深まりや学校等における森林環境学習活動の定着などにより、やや参加者数は持ち直してきている。	イベントや学校行事の中止等が継続すると、活動休止が常態化し、新型コロナウイルス感染症の影響が少なくなっても、参加者数が回復しないおそれがある。	ふくしま植樹祭を継続的に開催し、参加してもらうことで、県民の森林づくり意識醸成を行う。また、令和4年度からの取組である子ども里山教育支援事業や県民参画の森林づくり促進事業を推進するとともに、森林環境基金事業基本枠による森林環境教育の取り組みの指導、森林環境教育の指導者の養成等を積極的に行っていく。	
2 農林水産業・農山漁村が有する多面的機能の維持・発揮	63	地域共同活動による農地・農業用水等の保全管理面積の割合	R2	51	%	R4	53	57	%以上	A	新規組織の設立及び既存組織の取組面積の増加や避難地域であった地区での取組再開などにより、保全管理面積が増加したため、目標値を上回った。	高齢化や人口減少の進行等により、共同活動や事務作業を担う人材が不足し、取組の継続が困難となる組織が増加している。避難地域12市町村における農地・農業用施設の保全管理においては、営農再開の進展に合わせ、共同活動の取組拡大に向けた支援が必要となる。	事務負担軽減のための組織の広域化、地域活動への多様な人材の参画や補完等を推進する。避難地域12市町村においては、営農再開等の地域の実状を踏まえながら、営農再開支援事業等から本事業へ円滑に移行することにより、切れ目なく適正な維持保全が図られるため、市町村と連携して推進する。	
						R4	52							
	64	遊休農地の解消面積	(参考：R2実績 430ha)	ha	R3	707	累計 4,500	ha以上	A	土地所有者による再生作業や復興関連基盤整備事業の推進により、令和3年度は遊休農地が707ha解消された。一方で、避難地域等の一部で調査を再開したことで、遊休農地面積は前年度より増加した。	所有者だけでなく、集落での話し合いを進めながら地域全体での最適土地利用を図る必要がある。	地域の話し合いを促進することで、多様な担い手による農地の利活用が図られるよう、関係機関と連携し、利活用手法の情報発信や補助事業の活用を進める。		
65	河川・湖沼の漁場環境保全等に取り組む人数	R2	12,735	人	R3	12,521	12,000	人以上	A	内水面魚介類の出荷制限が指示される中、震災前からの組合員は出荷制限解除に向けたモニタリングの実施等、遊漁再開に尽力してきたが、高齢化に加え新たな担い手の加入が大きく減少している状況である。	高齢化による組合員の減少を補完するため、組合員の新規加入の促進が必要である。	出荷制限指示の解除による漁業・遊漁再開を進めるとともに、改正漁業法による組合員加入要件緩和や、地元自治体との連携により、組合加入を促進する。		
						12,000								

# 農林水産業振興計画指標一覧表

節	項	No	指標名	現況値			R5年度とりまとめ		R12目標値		評価	現状分析と今後の見通し	課題	今後の取組等
							上段：実績	下段：目標値 (R3は暫定)						
る農山漁村の創生	66	野生鳥獣による農作物の被害額	R2	198,391	千円	R3	139,842	90,000	千円以下	A	野生動物による農作物被害は、野生の果実やドングリなど堅果類の豊凶や、豊凶に伴う出産数に左右され、自然環境の影響が大きく単純な評価が難しい。近年の農作物被害は1億3千万～2億円未満の範囲で推移しており、県内被害額の半分を占めるイノシシ被害については、これまでの対策の成果や野生イノシシの豚熱感染などから令和2年度に続き減少に転じている。しかし、農作物被害は、今後も自然環境の影響を受け推移するものと考えられる。	自然環境に左右されず、安定的に農作物被害を軽減するためには、地域・集落ぐるみで生息環境管理、被害防除、有害捕獲を組み合わせた総合的な対策の強化を継続していく必要がある。	市町村等が行う総合的な対策を支援するとともに、地域・集落ぐるみの対策を効果的にを行うため、専門的知識を有する人材を市町村に配置する取組や、各種研修会を通じた人材育成等の取組を支援する。	
							185,870							
	67	防災重点農業用ため池整備着手数	R3	4	箇所	R4	8	124	箇所以上	A	令和5年度は4箇所の着手を見込んでおり、累計12箇所となり目標値を下回る見込みとなっている。引き続き事業計画を進めており順次着手に向け進めていく。	計画策定主体が市町村であることから、技術系職員及びマンパワーの不足により計画策定が遅れる懸念がある。	農林事務所が市町村へブッシュ型による技術的助言を行い、市町村への支援を行う。	
							7							
	68	治山事業により保全される集落数	R3	1,097	集落	R4	1,120	1,179	集落以上	A	事業の進捗が図られたことからR4年度完了地区が累計1,120箇所となり、単年度目標以上の実績となった。今後も最終目標達成に向けて事業を進めていく。	入札不調による事業着手の遅れが課題となっている。	早期発注に努めるとともに、仮設計画や作業方法など、きめ細かな設計積算により、事業者が入札に参加し易い工事現場となるよう取り組んでいく。	
							1,105							
	4 地域資源を活用した取組の促進	69	農産物の加工や直売等の年間販売金額	R1	447	億円	R3	479	570	億円以上	B	目標値である年間販売額について、農業協同組合等が運営する農産物直売所における販売額の減少が主な要因となり、昨年度から30億円程度の減少となった。なお、農産物直売所における年間販売額は、全国的にも減少している。しかし、年間販売額は、令和元年度以前の過年度の推移を見ると一定の幅の中で増減を繰り返しており、年間販売額の増減の次年度以降の推移は、不透明である。	本県の年間販売額を持続的に推移させるため、本県6次化商品の販売拡大が求められる。しかし、本県6次化商品において統一的なブランディングが図られておらず、全国的に本県商品としての知名度が低い状況であることから、様々な6次化商品から本県産品の販売を拡大できるように本県商品の統一的なブランド化を推進する必要がある。	今後も6次化実践者等の人材育成や専門家派遣や補助金等による支援を促進し、本県ならではの6次化新商品の開発等を推進するとともに、本県農林水産物及び6次化商品をブランディングしていくことにより、年間販売額の拡大を進めていく。
								480						
70	木質燃料使用量	R1	631	千t	R3	676	900	千t以上	B	R3年の木質燃料使用量は、県内の木質バイオマス利用施設が整備が進んだことにより、間伐材等に由来する未利用材の利用量が増えたことで、R2年と比べると43千トン増加した。県内の木質バイオマス利用施設は今後も整備計画があるため、使用量の増大が見込まれる。	県内における未利用材の利用が進んでいるところであるが、県内も含めて全国的に木質バイオマス利用施設が増加しており、県内のみならず他県からも県内の木質燃料利用が増加していることから、急増する木質燃料の需要に対して、供給量が今後の課題となってくる。	森林資源の有効活用促進のため、木質バイオマス利用機器の導入を支援するほか、燃料用木材の運搬経費の支援に引き続き取り組むほか、素材生産事業者の素材生産量の拡大を図るため、高性能林業機械の導入による生産基盤の強化に取り組む。		
						701								

※振興計画の管理期間がR4～R12のためR5とりまとめ値がR3の場合、暫定目標値を設定した